

# 委員長報告

## 企画財政 委員長報告



委員長 関根 信明

### [目 次]

	頁
常任委員会	
企画財政	29
総務県民生活	30
環境農林	30
福祉保健医療	31
産業労働企業	31
文教	32
警察危機管理防災	32

企画財政委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、第77号議案の1件であります。

以下、この議案に関して行われた主な論議について申し上げます。

「地域公共交通運行継続支援事業費について、昨年度予算化された支援金との違いは何か」との質疑に対し、「昨年度は、激変緩和措置として、燃料費の急激な高騰の影響を受ける県内の乗合バス事業者及びタクシー事業者に対して支援した。今回は、燃料費に加えて電気料金も含めて高止まりしている状況で、経営に大きく影響を受けている地域鉄道事業者も新たに対象とし、緊急的措置として一時的な支援を行うものである」との答弁がありました。

また、「物価高騰対策について、千葉県では小中学生と高校1年生を対象に1万円の給付を行うこととしており、この財源として、国庫補助金のみではなく、災害復興地域再生を目的とする基金から取り崩している。埼玉県では国庫補助金100パーセントによる支援で物価高騰対策が十分と考えているのか。財源の上乗せの選択肢も含め、予算化までにどのような議論を行ったのか」との質疑に対し、「昨年度末に打ち出された国の物価高騰対策について、県としてもいち早く対策を打ち出すこととし、各業界の実情を把握するとともに、各団体からの要望も踏まえて予算化を検討し、予算規模は総額約180億円余りとなった。今回、国からの交付金約160億円を全額使い切り、不足分について臨時交付金の地方単独事業分約20億円を活用したものである。これは、昨年度の補正予算における物価高騰対策事業の総額約175億円を上回る規模であり、現時点で考えられる県として支援すべき内容を計上している」との答弁がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

## 総務県民生活 委員長報告

委員長 松井 弘



総務県民生活委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、議案2件であります。

以下、これらの議案に関して行われた主な論議について申し上げます。

まず、第77号議案について、「私立学校運営費補助において、補助額を光熱費等の高騰分の6か月相当とした根拠は何か。また、光熱費の高騰の影響が既に生じていることを考慮すると、可能な限り迅速な対応が必要と考えるが、具体的にはいつ頃支給となるのか」との質疑に対し、「補助額については、国の激変緩和措置が約6か月間であることを考慮し決定した。また、時期については、運営費補助の配分を定める埼玉県私立学校助成審議会の審議を経た上で、夏以降の支給となる見込みである」との答弁がありました。

また、「学校給食費等保護者等負担軽減事業について、学校給食費の上昇率はどのように求めたのか」との質疑に対し、「教育局で算定した、給食食材の物価上昇率に合わせている。具体的には、県立学校の給食の代表的なメニューをモデルにし、使用している食材の単価が、令和3年度時点からどれだけ上昇したか算定し、上昇率を求めた」との答弁がありました。

このほか、第78号議案についても、活発な論議がなされました。

以上のような審査経過を踏まえ、本委員会に付託されました議案2件について採決いたしましたところ、いずれも総員をもって、原案のとおり可決・承

認すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

## 環境農林 委員長報告

委員長 高橋 稔 裕



環境農林委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、第77号議案の1件であります。

以下、この議案に関して行われた主な論議について申し上げます。

まず、環境部関係では、「中小企業等省エネルギー対策支援事業費について、補助率を昨年度の3分の2から2分の1に引き下げたことの整合性をどのように考えるのか」との質疑に対し、「今回の制度は、エネルギー価格変動の中で、中小企業の体質改善とCO<sub>2</sub>削減を図ることを目的としており、限られた予算でより多くの事業者を支援したい」との答弁がありました。

また、「昨年度は応募が殺到し、申込順の募集方法が途中で抽選に変更されたように映った。抽選となる旨を分かりやすく記載すべきだったと考えるが、今回はどのように改善するのか」との質疑に対し、「昨年度は、受付終了時に抽選となる旨が募集要領のみの記載にとどまり、不明確であった。今回は、昨年度の反省を踏まえ、チラシやホームページにも明確に分かりやすく記載し、混乱のないよう周知を図っていく」との答弁がありました。

次に、農林部関係では、「地域内資源由来肥料利用拡大事業について、何件の事業者の機械導入を見込んでいるのか。また、化学肥料の低減がどれくらい促進できるのか」との質疑に対し、「20件程度の機械の導入を考えている。試算では、機械の導入により製造される堆肥は、化学肥料に換算すると約416トン相当である。これは、本県の化学肥料の年間流通量の約1.2%と少量であるが、今回の事業等により、県内農業者に対して事業効果を幅広く情報

発信し、化学肥料低減の取組を広げていきたい」との答弁がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

## 福祉保健医療 委員長報告

委員長 渡辺 大



福祉保健医療委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、第77号議案の議案1件であります。

以下、この議案に関して行われた主な論議について申し上げます。

まず、福祉部関係では、「子育て世帯生活支援特別給付金について、公的年金の受給は、マイナンバーで管理されているが、公的年金を受けていても、児童扶養手当の支給を受けていない場合、申請が必要となるのはなぜか」との質疑に対し、「この事業についてはマイナンバーを利用することができないため、申請が必要である」との答弁がありました。

また、「子供の居場所づくりについて、数値目標はあるのか」との質疑に対し、「令和6年度末までに800か所という目標がある。年に90か所から100か所程度ずつ増やしていく」との答弁がありました。

次に、保健医療部関係では、「医療提供施設光熱費等高騰対策支援事業について、近隣自治体と比べて支援額はどうか」との質疑に対し、「サンプル調査を行い、依然として医療提供施設が受ける光熱費高騰の影響をより正確に把握し緩和するために、きめ細かな単価を設定している。近隣自治体と比較して、そん色はない」との答弁がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、総員をもって、原案のとおり可決すべきと決した次第であります。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

## 産業労働企業 委員長報告



委員長 高木 功 介

産業労働企業委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、第77号議案の1件であります。

以下、この議案に関して行われた主な論議について申し上げます。

まず、「高騰する特別高圧電力を使用している中小企業に対して補助を行うとのことだが、対象件数はどのくらいか。また、補助対象となる企業に対して、どのように周知を図っていくのか」との質疑に対し、「工場66、工業団地2、大型商業施設43施設、オフィスビル5施設程度であると推計している。また、周知については、経済団体や市町村に加え、電力会社にも協力を仰ぎ周知を図っていく」との答弁がありました。

また、「中小企業等における原材料の転換等を支援するため、専門家を派遣し助言を行うとのことだが、派遣件数を増やすべきではないか」との質疑に対し、「専門家の派遣は、補助金申請の際に必要な取組を記載した支援カルテを作成するためのものであり、件数は50件としている。それに加え、身近な商工会議所や商工会などの認定支援機関による支援カルテでも補助金の申請ができるものとしており、幅広く助言を受けられるようにしている。さらに、価格高騰だけでなく販売促進など様々な相談については、よろず支援拠点において受け付けている」との答弁がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

## 文教 委員長報告

委員長 鈴木 正 人



文教委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、第77号議案の1件であります。

以下、この議案に関して行われた主な論議について申し上げます。

まず、「給食費の補助について、物価高騰の中で、保護者の負担がどのくらい増えると見込んで積算を行ったのか」との質疑に対し、「値上げ額は各学校により異なるが、令和3年度と令和4年度における食材価格の最高値を基準として設定し、仮に300円の給食費を保護者が負担する場合に、54円の負担増に対応できる予算を計上した」との答弁がありました。

また、「今回の補助額は、6か月相当分ということだが、その後も物価高騰が見込まれる中、臨時交付金を活用した補助が終わった後の対応についてどのように考えているのか」との質疑に対し、「今回の補正予算では、現在の物価高騰に対する緊急的な対応ということで、6か月で計上している。全庁的な対応の中で、教育局としてできることをしっかり検討していきたい」との答弁がありました。

また、「今回の補正予算では、市町村立学校は計上されていないが、対象とならないのか。また、県内市町村の対応状況はどうか」との質疑に対し、「市町村立学校の給食の対応については、設置者である市町村が所管しており、臨時交付金は市町村が直接国に申請する仕組みになっている。対応状況について、4月に実施した調査では、23市町が臨時交付金を活用する予定となっている」との答弁がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。

## 警察危機管理防災 委員長報告

委員長 阿左美 健 司



警察危機管理防災委員会における審査経過の概要について、御報告申し上げます。

本委員会に付託されました案件は、第77号議案の1件であります。

以下、この議案に関して行われた主な論議について申し上げます。

まず、「液化石油ガス価格高騰対策支援事業について、一般消費者へどう周知するのか。また、県による補助の実施が分かるようにすることが重要と考えるがどうか」との質疑に対し、「県のホームページや公式SNSを通じて広く周知していく。また、液化石油ガス販売事業者からの請求書に県の補助を受けている旨を明示していただく予定である」との答弁がありました。

また、「この補助金が一般消費者へ確実に届いているかをどのように確認するのか」との質疑に対し、「顧客リストから無作為で抽出した利用者に対する請求書の写しを事業者から提出してもらい、値引き額などを確認していく」との答弁がありました。

また、「販売事業者への事務経費の補助は、どのようなものを想定しているのか」との質疑に対し、「申請にかかる人件費の一部や、顧客管理のシステム改修費などを対象経費としている。また、書類作成にかかる紙代、コピー代、郵送費等の事務経費も対象とする予定である」との答弁がありました。

以上のような審査経過を踏まえ、本議案について採決いたしましたところ、総員をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上をもちまして、本委員会の報告を終わります。